

下野市消費生活相談員を募集します

●募集対象

昭和26年4月2日以降に生まれた者で次のいずれかの有資格者・消費生活相談員養成講座修了者、またパソコンの基本操作ができる者

- ・独立行政法人 国民生活センター消費生活相談員
- ・財団法人 日本産業協会消費生活アドバイザー
- ・財団法人 日本消費者協会消費生活コンサルタント
- ・国民生活センターなどの消費生活相談員養成講座

●募集人員 1名

●勤務場所 下野市消費生活センター

(市役所国分寺庁舎 生活安全課内)

●採用予定日 6月1日(水)

●選考方法

書類審査及び面接

※面接日は後日連絡いたします。

●結果通知

5月27日(金)に本人あて通知します。

なお、選考結果に関する問い合わせについては応じませんのでご了承ください。

●応募方法

受付期間…5月6日(金)～5月20日(金)

提出書類…5月20日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)と各種資格証の写しを提出ください。(郵送可)

●勤務条件及び職務内容

「勤務条件」(実務経験あり)

1. 職種…消費生活相談員
 2. 身分…地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤職員特別職
 3. 任期…平成24年3月31日(1年ごとに更新)
 4. 勤務日…祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日のうち、週2日程度
 5. 勤務時間…午前9時から午後5時
 6. 勤務体制…1人で相談業務をおこなう。
 7. 報酬額…日給9,000円
 8. 研修等への参加…国民生活センター及び県等で開催する研修等に参加可
 9. その他…交通費支給なし、社会保険なし
- ※市内または近隣市町在住者

「職務内容」

1. 消費生活に関する相談及び苦情処理、あつせん、助言また、パソコンによる相談内容入力
2. 消費者被害防止啓発・消費者教育に関わる業務

申し込み・問い合わせ先

〒329-0492 下野市小金井1127番地
下野市役所 生活安全課市民生活グループ
☎40-5555

下野市消費生活基本計画策定委員会委員を募集します

●内 容

消費生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を計画的に推進するため意見、提言をいただきます。

●任 期 1年(計画が策定するまで)

●会議回数 年6回程度

●募集資格

- ①下野市に住所を有し、原則として20歳以上の方
- ②原則として、下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと
- ③平日昼間開催される会議に出席できる方
- ④下野市の議員及び職員でないこと

●募集期間

5月2日(月)から5月20日(金)まで

●応募について

応募用紙(市ホームページに記載)に必要な事項を記入の上、郵送、FAX、電子メールにて提出、または直接持参ください。

●募集人員 3名

●報 酬 日額8,000円

●選 考 選考審査会で決定し、結果はご本人あて直接お知らせします。

申し込み・問い合わせ先 生活安全課市民生活グループ ☎ 40-5555 FAX 40-5572

E-Mail:seikatsu@city.shimotsuke.lg.jp